

平成21年4月から事業系ごみ処理手数料が改定になります！

商店、工場、営業所など事業所の事業活動によるごみは、すべて事業所の責任において処理することが法律により定められています。

釜石市では、ごみ処理には1トン当り約20,000円の費用がかかりますが、このごみ処理の事業者負担として、ごみ処理手数料11,800円を徴収しています。このたび、このごみ処理手数料を、県内の他施設、民間処理業者における排出者の負担の状況等を参考にしながら、見直しを行い、平成21年4月から、事業系一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処分費用を、下記のとおり改定いたしますので、お知らせいたします。

1. 改定時期 平成21年4月1日から

2. 改定の内容

	新 料 金 (平成21年4月1日から)	旧 料 金
事業系一般廃棄物処理手数料 産業廃棄物処分費用	10kgごとに 200円	50kgまで 400円 50kgを超える場合10kgごとに 120円を加算

このことによって、事業活動に係るごみは、10kgごとに200円加算されるため、ごみを1トン持ち込んだ場合、旧料金では11,800円ですが、新料金では20,000円となります。

3. 新料金表

重 量	改定料金	重 量	改定料金	重 量	改定料金	重 量	改定料金
10kg	200円	110kg	2,200円	210kg	4,200円	以下、 10kgごとに200円を加算 する (10kg未満は切り上げ)	
20kg	400円	120kg	2,400円	220kg	4,400円		
30kg	600円	130kg	2,600円	230kg	4,600円		
40kg	800円	140kg	2,800円	240kg	4,800円		
50kg	1,000円	150kg	3,000円	250kg	5,000円		
60kg	1,200円	160kg	3,200円	260kg	5,200円	600kg	12,000円
70kg	1,400円	170kg	3,400円	270kg	5,400円	700kg	14,000円
80kg	1,600円	180kg	3,600円	280kg	5,600円	800kg	16,000円
90kg	1,800円	190kg	3,800円	290kg	5,800円	900kg	18,000円
100kg	2,000円	200kg	4,000円	300kg	6,000円	1,000kg	20,000円

問合せ先 釜石市環境生活課ごみ減量係 釜石市只越町3-9-13 TEL0193-22-2111 内線233

釜石市清掃工場 釜石市栗林町2-9-1 TEL0193-28-2680・28-4692

～ ごみの減量にご協力お願いします ～

釜石市では、ごみ処理経費の削減、ごみ処理によって発生するCO2の抑制、清掃工場の設備への負荷を軽減するため、ごみの減量に取り組んでいます。次のことに留意願います。

- 一般ごみをダンボールに入れたまま廃棄することはできません。
- 資源物を分別し、ごみの減量をお願いします。

資源ごみは、紙類、缶類、びん類、金属製品に分別し、市内の資源回収業者へ引き渡してください。

【紙類】 新聞・雑誌類・ダンボール・封筒・チラシ・カレンダーの紙・菓子箱・紙パック

【缶類】 アルミ缶・スチール缶

【びん類】 一升びん・ビールびん

【金属製品】 石油ストーブ、ファンヒーター、ロッカー・机などのスチール製品、アルミ製品

※次のごみは清掃工場でも受け入れいたしません。別紙名簿の専門業者にご相談ください。

廃油・シンナー・廃酸・廃アルカリ・建築廃材・石膏ボード・がれき類・漁業系等の産業廃棄物
タイヤ・消火器・LPガスボンベ・ペンキの缶・農薬・毒・劇薬のびん・ドラム缶・FRP製品
テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫・衣類乾燥機
パソコンなど

※詳しくは清掃工場、環境生活課ごみ減量係にお問い合わせください